第３章　教育内容・方法

《目標》

神戸女子大学は、大学の機能を教育・研究・地域貢献と捉え、「学生が求める大学」、「地域が求める大学」、「時代が求める大学」を目指して、「自立心」に富み、「対話力」と「創造性」にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを新たな目標に設定した。また、多様化する社会にあって、新時代の大学における高等教育の役割・機能をふまえて教育・研究を展開するに際し、本学の個性・特色を総合的教養教育、幅広い職業人の育成及び社会的貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等の充実）に置くこととしている。神戸女子大学は、幅広い職業人の育成で成果をあげている学科と、総合的教養教育に基づいて伝統的な真理の探求を実践している学科とで構成されている。両者の特色を生かした学士課程教育をいかに構築するかが課題である。学士課程教育は全学共通教養科目と専門科目で構成されるが、それぞれにおいて建学の精神と大学及び各学部・学科の理念・目的・教育目標を具現化していなければならない。また、学生の要求する成果を生むためには恒常的に教育課程を見直して、教育課程の刷新に繋げることをその目標としなければならない。

学部教育に関しては、大学４年間を一貫する教育を目指していることから、教養教育と専門教育との有機的連携を図るために、両者を対置して階層的に位置付けるのではなく、専門教育の知識体系という縦糸に対して、全学共通教養を横糸として位置付け、両者が相補う役割分担を果たせるように、教育課程や教授法の工夫・改善を図ることとしている。

また、研究科については、21 世紀という高度に完成した社会において、女性の視点がより求められる「衣･食･住」の分野における高度の知識を持つ女性の育成を目標とした家政学研究科、生涯教育が必要とされる社会人に対する教育を視野に入れ、昼夜開講制や長期履修学生制度（含家政学研究科）も導入した文学研究科の展開により、時代の要請に応えることをその教育目標としている。

学部並びに研究科の具体的な教育目標は、第１章で述べたとおりであり、学問分野、研究領域の違いにより、各学科・専攻の教育目標は後述のとおり独自のものを明確に定めている。

なお、以上の目標を達成するために採用する手段については、大学として共通の方針を明確にすることが必要と考え、学部及び研究科ごとに以下のとおり定めている。

学部

○全学共通教養科目の目標とする姿を確立する。

建学の精神に基づく教育目標である自立心の教育、対話力の教育及び創造性の教育を実施するために全学共通教養科目の枠組みを全面的に見直し、新たなカリキュラムを構築する。

○国際交流活動を推進する。

・英語圏での中・長期の海外留学の機会を増やす。
・英語圏との長期の留学生の交換を実施する。
・中国からの短期受入れプログラムを実施していける体制を確立する。
・組織的に教職員の海外研修や交流活動を進める。

○ＦＤの効果的な推進のために教員の授業能力の開発をする。

公開授業を義務付け、各学期に１回は他の教員の授業を見学し、「授業見学票」をＦＤ委員

会に提出する。「授業見学票」は、授業改善や優れた授業、特色のある授業の開発に利用する。
○授業評価の推進のために、授業実践が教育的な効果を上げているかどうかを検証する。授業に対する学生の反応の調査（授業アンケート）と、教員自身の自己評価（「授業報告書」）を実施する。
○十分な学修時間を確保して、学生の主体的学修を促すことによって、授業内容の確実な修得と卒業時の学力の質を確保するために、ＣＡＰ制を導入する。
○学生の能力の保証に繋げるため、単位取得における質的な評価基準として、ＧＰＡ制度を導入する。

大学院研究科
○ＦＤの効果的推進のため以下の目標を掲げる。
・授業を改善するために、ＦＤ委員会の主催で、大学院授業の改善をテーマとするシンポジウムまたは討論会を毎年開催する。
・研究指導の改善の目標として、学期に1度、学生の研究経過委員会を開き、専攻内の教員が学生に指導助言を与える。
○ＦＤ委員会は授業評価の推進のため､「履修報告書」（学生提出）と「授業報告書」（教員提出）の提出を求め、研究科委員会は教育課程の改善や担当教員の選考の資料とし、授業改善と研究指導の質の向上のために活用する。
○学生にその科目の学修目標を十分理解させ、成績評価の客観性及び厳格性を確保するために講義要目（シラバス）に科目目標、授業内容、到達目標、授業計画、評価方法・基準を具体的に明示する。
○研究指導の効果の判定については、博士前期課程の中間発表や、後期課程の論文完成間近に指導教員以外の教員の指導を受けるなど、指導段階で複数の教員の助言を得ることの必要性について検討する。
○修士、博士の学位の重さに対応して、例えば学外での研究発表、レフェリー付き学術誌への掲載数などの規定や外部審査制の導入など、学位審査の透明性・客観性を高めるための措置の必要性を検討する。
○家政学研究科と文学研究科の規程の標準化を検討する。